

広報 すぎなみ

Suginami



支えあい共につくる
安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並

{ 12/15 }

臨時号

平成30年(2018年)

No.2244

基本構想(10年ビジョン)
の実現に向けて

9月1日号では、「杉並区基本構想」の実現のための具体的な道筋となる総合計画・実行計画等6計画について、改定等(案)をお知らせしました。このたび、改定等(案)に対して区民の皆さんからいただいたご意見等を踏まえ、これらの計画を決定しました。臨時号では、総合計画・実行計画等6計画のポイントをお知らせします。

私たちの、これから。



特 集

総合計画・実行計画等を改定等しました

□ 区ホームページをご覧ください

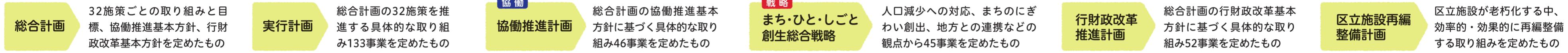
6計画の詳細は、区ホームページをご覧ください（企画課〈区役所東棟4階〉、文化・交流課地域活性化推進担当〈西棟7階〉、区政資料室〈西棟2階〉、区民事務所、図書館でもご覧になれます）。



総合計画等6計画を改定等しました

(31~33年度)

6計画とは…



目標1

災害に強く安全・安心に暮らせるまち

●耐震改修・不燃化の促進

- 新耐震基準木造住宅の耐震診断・改修助成を実施
- 不燃化建て替え助成の対象地域を拡大
- 耐震・不燃化制度のPRを強化

●地域防災力の向上 **協働**

- 災害時火災発生防止対策「感震ブレーカー」の設置を支援
- 地域防災コーディネーターの育成等により地域自主活動を支援

●ICTを活用した災害情報の収集・発信 **協働**

- 防災地図アプリ「すぎナビ」・地震被害想定ARアプリを活用した防災訓練を実施

●帰宅困難者対策の推進

- 民間事業者等への協力要請により3カ年で6000人分の一時滞在施設を確保



目標2

暮らしやすく快適で魅力あるまち

木造地域^{*}の不燃領域率
29年度 57.5%
33年度 70%

*木造住宅密集地域。

耐震化率
29年度 86.8%
33年度 96%

帰宅困難者
一時滞在施設受け入れ数
29年度 4843人
33年度 1万2500人



目標4

健康長寿と支えあいのまち

●特別養護老人ホームの整備

- 3カ年で定員425人分を確保し、緊急度の高い入所希望者の待機者をゼロに

●在宅医療・生活支援の推進

- 在宅医療・生活支援センターを中心とした関係機関の連携強化
- ウェルファーム杉並特養棟に訪問看護ステーション・診療所を開設（33年度）

特別養護老人ホーム
確保定員
29年度 1753人
33年度 2388人

重度障害者施設の利用者数
29年度 198人
33年度 238人



●重度障害者通所施設・住まいの整備

- 重度障害者通所施設を整備（2所）
- 障害者グループホームの整備（7所）・障害者の住まい確保策を実施

●がん対策の推進

- がん検診全体の精度管理の強化
- 肺がん検診を安定的に実施する体制を確保

...など

基本構想で掲げる区の将来像

支えあい共につくる安全で活力ある
みどりの住宅都市 杉並

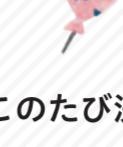
人口減少への対応、まちのにぎわい創出、地方との連携などの観点から45事業を定めたもの

行財政改革
推進計画

総合計画の行財政改革基本方針に基づく具体的な取り組み52事業を定めたもの

区立施設再編
整備計画

区立施設が老朽化する中、効率的・効果的に再編整備する取り組みを定めたもの



総合計画で定めた
主な数値目標



基本構想で定める5つの目標ごとの実行計画の主な取り組み

※実行計画の取り組みで、協働戦略のマークがあるものは協働推進計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組みとしても推進するもの。

目標3

みどり豊かな環境にやさしいまち

●公園の整備 **戦略**

- 馬橋公園・柏の宮公園の拡張整備
- （仮称）荻外荘公園・阿佐谷けやき公園（屋上公園）の整備
- 多世代が利用できる公園づくりを推進

●ごみの減量 **協働**

- フードドライブ受付窓口を各地域区民センターに拡大（31年度）

●みどりの創出

- 震災時に危険性が高いブロック塀等の生け垣化等を推進（31年度までブロック塀除却費用の助成を実施）



...など

商店街への満足度
29年度 61.2%
33年度 65%

住環境に満足する区民の割合
29年度 91.1%
33年度 95%

区民1人1日当たりのごみ排出量
29年度 470g
33年度 450g

区民1人当たり都区立公園面積
29年度 2.07m²
33年度 2.46m²

認可保育所整備率
30年4月 42.4%
34年4月 55.3%



目標5

人を育み共につながる心豊かなまち

●認可保育所の整備・保育の質の確保、多様な保育サービスの推進 **戦略**

- 3カ年で2120人の認可保育所の定員を拡充し、希望する全ての子どもが認可保育所に入所できる環境を整備
- 保育所への巡回指導・人材確保支援等を実施し、保育の質を確保
- 病児保育室を新たに整備（2所）

●学童クラブの整備・利用時間延長 **戦略**

- 小学校内への学童クラブ整備等により児童受け入れ枠を拡大
- 31年度から全学童クラブの利用時間を延長

●子ども・子育てプラザの整備 **戦略**

- 子ども・子育てプラザを整備（2所）



児童・生徒用端末
1台当たりの児童・生徒数
29年度 4.4人
33年度 3人

●学校ICTの推進

- 児童・生徒が授業で必要な時に1人1台利用できるようにタブレットPCを区立学校全校に配備

●オリンピック・パラリンピック事業の推進 **協働 戰略**

- 将来にわたり大会の有益な遺産（レガシー）を残すため、ホームステイ・ホームビジット支援事業等を実施

...など

改定等に当たり、「区民等の意見提出手続き（パブリックコメント）」によりいただいたご意見と、それに対する区の考え方は「広報すぎなみ」12月15日号（通常号）をご覧ください。



行財政改革推進計画

—問い合わせは、企画課へ。

- 新たな「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」を定めました。
- 広告収入等新たな財源を確保します。
- 使用料・手数料等を見直します。
- 民営化、民間委託を推進します。
- 定員管理方針により職員数を適正管理します。



3ヵ年の財政効果額 約16億円

- 1 大規模災害や経済事情の著しい変動等による減収に備え、財政調整基金の年度末残高350億円の維持に努めます。
- 2 将来の区立施設の改築・改修需要に備え、毎年度、施設整備基金に40億円を目途に積み立てます。
- 3 区債は、原則として赤字区債を発行せず、建設債についても、財政状況を踏まえつつ、必要性を十分検討して発行します。また、金利動向等を見据え繰上償還を行い、公債費の軽減に努めます。
- 4 財政運営の弾力性を保持するために、行政コスト対税収等比率が100%を超えないように努めます。
- 5 将来にわたって健全な財政運営を持続していくために、債務償還可能年数が3年を超えないように努めます。



区立施設再編整備計画(第一期)・第二次実施プランを策定しました

—問い合わせは、企画課施設再編・整備担当へ。

主な取り組み

移転・統合等により生じた跡地の活用や施設改修の検討に当たり、複合化・多機能化の促進や民間活力の導入検討など、施設・用地の有効活用を図ります。また、施設の維持管理においては、長寿命化を視野に適切なメンテナンスを実施していきます。

●統合^{*1}後の杉並第四小学校の跡地活用

高円寺北子供園を3年保育に拡充します（32年度から改修）。また、既存校舎を改修し、次世代型科学教育の新たな拠点や多目的な集会スペースを整備します（33年度から改修）。

複合化 民間活力

●富士見丘小学校移転^{*2}後の跡地活用

地域の声を聴きながら民間活力の導入も含め、さまざまな角度から有効活用策を検討します（31年度から）。

民間活力

●(仮称)永福三丁目複合施設の整備

保育所および、一体的な運用により誰もが気軽に集え、交流できる図書館・地域コミュニティ施設（中高生の居場所としても活用）を整備します（33年度開設）。

複合化 多機能化

●統合^{*1}後の杉並第八小学校の跡地活用

図書館および地域コミュニティ施設（中高生の居場所としても活用）の整備に向けて31年度に構想を具体化するとともに、保育所を整備します（36年度開設予定）。また、特別養護老人ホーム等の整備について31年度に方針決定します。

複合化 多機能化

●地域区民センターの改築・改修

阿佐谷地区区民センターを移転し、阿佐谷児童館と複合化します（33～34年度開設）。また、老朽化した西荻・高円寺・荻窪の各地域区民センターを順次（31年度以降）改修し、より使いやすい施設にします。

複合化

●旧杉並中継所の活用案の検討

32年度以降の活用に向け、既存施設の改修による活用を基本に、地域の声を聴きながら民間活力の導入などさまざまな観点から有効活用策を検討します（31年度方針決定）。

民間活力

●旧若杉小学校の跡地活用

旧校舎を活用して保育所を開設するとともに、さざかステップアップ教室「荻窪教室」の運用を開始します（いずれも31年度から）。

複合化

●地域コミュニティ施設の整備

東原児童館について、32年度に学童クラブ等の機能を杉並第九小学校内に移転後、改修し「地域コミュニティ施設」へ転用します。また、ゆうゆう阿佐谷館や馬橋区民集会所・ゆうゆう馬橋館の複合施設についても、32年度に転用します。

多機能化

施設再編整備計画の詳細については、区ホームページをご覧ください。Q&Aで分かりやすく解説しています。



*1 (仮称) 高円寺学園として32年4月移転統合予定。

*2 富士見丘中学校の隣地に移転し、小学校・中学校の一体化的な整備を行う予定。

地域コミュニティ施設ってどんな施設？

多世代が共に利用できる地域の身近なコミュニティー施設です。区民集会所、区民会館、ゆうゆう館および機能移転後の児童館の転用を基本に、施設の有効活用の観点から段階的に再編整備していきます。

地域コミュニティ施設のイメージ

●区民集会所・区民会館



地域イベント、趣味等の集会機能



町会・自治会や地域住民の活動、講座・イベントの実施など、世代を超えた交流や、コミュニティーづくりの場です。

予約なしで飲食しながらちょっとした打ち合わせをしたり、読書や勉強などができる場です。

●ゆうゆう館



高齢者のいきがい活動や支え合いの拠点としての機能

地域コミュニティ施設

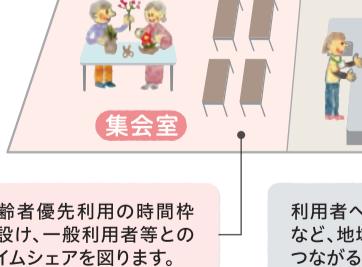
既存施設の有効活用を基本に再編整備



●身近な地域の活動の場
●世代を超えて交流・つながりが生まれる場



高齢者優先利用の時間枠を設け、一般利用者等とのタイムシェアを図ります。



利用者への来館対応や声掛けなど、地域の皆さんと緩やかにつながる場です。

*1. 学童クラブや小学生の放課後等の居場所の機能は、小学校内等へ移転します。

*2. 子ども・子育てプラザ等がない地域については、地域コミュニティ施設に乳幼児スペースを確保します。



予約なしで利用できます。子ども・子育てプラザの出前事業など、乳幼児向けのプログラムも行います。